

平成 27 年度 第 2 回隠岐の島町職員採用試験公告（案内）

平成 27 年 7 月 17 日

隠岐の島町長 松 田 和 久

平成 27 年度第 2 回隠岐の島町職員採用試験を次のとおり実施するので、隠岐の島町職員採用試験実施要綱(平成 16 年隠岐の島町告示第 10 号)第 7 条の規定に基づき公告する。

1. 受付期間

- 1) 平成 27 年 7 月 17 日(金) ～ 平成 27 年 8 月 19 日(水)
- 2) 受付時間は、月曜日から金曜日まで(祝祭日を除く)の午前 8 時 30 分から午後 5 時まで
- 3) 郵送による場合は、8 月 19 日(水)までの消印あるものに限り受付

2. 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職 務 内 容
一般事務	若干名	町長部局、教育委員会教育長部局又は企業部局に勤務し、行政事務に従事
土 木	2 名	町長部局、教育委員会教育長部局又は企業部局に勤務し、道路・河川・港湾・都市計画等に関する設計・積算・施工管理等の業務に従事
看 護 師	1 名	町長部局に勤務し、看護業務に従事

3. 受験資格

- 1) 次の受験資格を有する者が受験できます。

■一般事務

昭和 60 年 4 月 2 日から平成 10 年 4 月 1 日までに生まれた人

■土 木

昭和 55 年 4 月 2 日から平成 10 年 4 月 1 日までに生まれた人

■看 護 師

昭和 55 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、看護師の資格を有する人又は平成 28 年 3 月末までに行われる国家試験により当該資格を取得する見込みの人

- 2) 上記 1) にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①日本国籍を有しない人
- ② 成年被後見人及び被保佐人（経過措置による準禁治産者を含む）
- ③ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又は執行を受けることがなくなるまでの人
- ④ 日本国憲法施行日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4. 試験の日時、試験地、試験会場及び合格発表

区分	日 時	試験会場	合格発表
第一次試験	<u>9月20日(日)</u> ■一般事務・土木 受付 9:15～9:45 試験 10:00～ ■看護師 受付 12:10～12:30 検査 12:40～13:00	島根県民会館 (松江市殿町 158)	10月8日(木)に役場前掲示板に掲示、町ホームページに掲載するほか、合格者に郵便にて通知
第二次試験	<u>10月下旬予定</u> (第一次試験合格通知の際にお知らせします)	隠岐の島町役場 (隠岐の島町城北町 1 番地)	11月上旬に役場前掲示板に掲示、町ホームページに掲載するほか、合格者に郵便にて通知

5. 試験の種目及び内容

区分	試験区分	試験種目	試験種類	内 容
第一次試験	一般事務	教養試験 (2 時間)	高校卒業程度	公務員としての必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験 [出題分野] 社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
		事務適性検査 (10 分)		事務職員としての正確さ、迅速さ等の作業能力の面から必要な適応性を検査
	土 木	教養試験 (2 時間)	高校卒業程度	公務員としての必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験 [出題分野] 社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
		専門試験 (1 時間 30 分)		専門的知識、能力についての択一式による筆記試験 [出題分野] 数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造学力、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工
	看護師	職場適応性検査 (20 分)		職場における職務や対人関係に関連する性格の面から必要な適応性を検査
第二次試験	一般事務 土木 看護師	作文試験		文章による表現力、課題に対する理解力などについて作文試験を実施
		面接試験		主として人格、性格等をみる目的で面接を実施

6. 受験手続

1) 申込用紙の交付

- ① 申込用紙は、隠岐の島町役場 総務課 職員係 で交付します。
- ② 申込用紙を郵便で請求する場合は、封筒の表に「試験請求」と朱書きし、宛先を明記した返信用封筒(定形外A4サイズ)に140円切手を貼り、必ず同封して下記へ請求してください。

〒685-8585 島根県隠岐郡隠岐の島町城北町1番地

隠岐の島町役場 総務課 職員係 (TEL08512-2-2111 (内線219))

但し、平成27年8月12日(水)(必着)までに請求のあったものに限り郵送します。

2) 受験の申し込み

- ① 申込用紙に必要事項をすべて記入し、82円切手を添えて、隠岐の島町役場 総務課 職員係まで提出してください。
- ② 郵送する場合は、82円切手を同封し、封筒の表に「試験申込」と朱書きし書留で郵送してください。
- ③ 申し込みの際し、申込用紙の受験票欄は切り離さず、写真欄に写真を貼らないで提出してください。また受験票(表)の住所等については、記入する必要はありません。

※写真は、折返し受験票の交付を受けた後に貼り、試験当日持参ください。

- ④ 受験票は、申し込み受付後、受験資格を審査した後に封書にて郵送します。
- ⑤ 受験票が8月31日(月)までに到着しないときは、隠岐の島町役場 総務課 職員係まで連絡してください。

3) 受験にあたっての注意事項

第一次試験当日は次のものを持参して下さい。

持 参 す る も の	留 意 事 項
受 験 票	写真欄に、最近6ヵ月以内で帽子をつけず上半身正面向きを撮った大きさ 縦4cm横3cm の写真を貼付
HB又はBの鉛筆・消しゴム	
時 計 ※必要に応じて	時計を持参する場合には、時計機能だけのものに限る

7. 採用

- 1) 採用は原則として、平成28年4月1日以降に行います。
- 2) 給与は、隠岐の島町給与規定により支給されます。
- 3) 次に該当する場合は、合格が取り消されます。

看護師資格取得見込みの合格者で、平成28年3月末までに資格取得できない場合。